

令和3年度税制改正の概要

新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、当面の間、Web配信による開催とさせていただきます。

令和3年度の税制改正の内容が令和2年12月10日に公表されました。
本セミナーでは、多岐にわたる改正項目のうち、主に法人業務に関する項目を中心として、その内容及び影響を解説します。

配信日時

令和3年2月5日(金) 9:00 ~ Web配信開始
※ 視聴可能期間は、開始より2週間です

講師

税理士 尾崎 真司 (あいわ税理士法人)

受講料

無料 (顧問先様限定)

■解説予定項目■

- 法人税関係
研究開発税制の見直し、DX投資促進税制の創設、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設、株式対価M&Aを促進するための措置の創設、賃上げ及び投資の促進に係る税制の見直し等
- 消費税関係
課税売上割合に準ずる割合の承認申請期限の見直し等
- その他
租税条約に関する届出書の電子化、電子帳簿等保存制度の見直し等

お申込方法

弊社Webサイトのセミナー情報よりお申込みください。
<https://www.aiwa-tax.or.jp/seminar/>

お申込期限

令和3年1月29日(金)

※ お申込期限後、入力されたメールアドレス宛に配信URLをお送りします。

本申込みによってお知らせ頂いた個人情報は受講諸手続きに使用させていただくほか、当社サービスに関するご案内に使用させていただく場合がございます。また、登録情報は厳重に管理し、第三者に開示することは一切ございません。

申込先・お問合せ: あいわ税理士法人セミナー事務局 福田 (フクタ)
〒108-0075 東京都港区港南2-5-3 オリックス品川ビル4階 TEL 03-5715-3316 FAX 03-5715-3318